

後期高齢者医療制度のお知らせ

■対象となる方（被保険者）

- 75歳以上の方（75歳の誕生日から加入します。加入手続きは必要ありません）
- 65歳以上75歳未満の、一定程度の障がいのある方で、申請により、**島根県広域連合に認められた方** ※以下「障がい認定」といいます。

一定程度の障がいとは、主に次の基準に該当する状態です。

- ・国民年金法等における障害年金（1級、2級）をもっている方
- ・身体障害者手帳（1級、2級、3級）をもっている方および手帳の4級の一部をもっている方
- ・精神障害者保健福祉手帳（1級、2級）をもっている方
- ・療育手帳Aをもっている方



※ただし、後期高齢者医療制度に加入するかしないかはご本人の選択です。
74歳までであれば加入後も脱退可能です。

※障がい認定により、後期高齢者医療制度への加入を希望される場合は、担当課までお問い合わせ下さい。

《お問い合わせ先》 海士町役場 住民生活課 【TEL】2-0858

司法書士会無料法律相談のご案内

4月15日(土)午後1時半～午後5時、海士町役場において、司法書士無料法律相談会が開催されます。※予約がない場合は午後3時をもって終了

島根県司法書士会の司法書士が、遺産相続や遺言、不動産の売買、名義変更、お金の貸し借り、ローンの返済、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理など、さまざまな法律相談に応じます。予約不要ですが、予約されていない方はお待ちいただくことがあります。

《予約先》 司法書士総合相談センター

- ・3月中→【TEL】0120-114-234、受付時間は平日12時半～15時半
- ・4月以降→【TEL】0852-60-9211、受付時間は月・火・木の12時～15時

関東海士後鳥羽会総会のご案内

第40回関東海士後鳥羽会総会を開催いたします。昨年の総会も多くの皆さんが参加され大盛況でした。今回も友人や知人との邂逅、旧交を温める場、同期会の場として活用していただければと思います。第40回の記念総会として、海士町の役場や議会、区長会、業界団体からの参加はもとより隠岐関連団体の参加も予定されています。郷土民謡や踊り、カラオケ、さらに海士の特産物即売会も準備しています。

今年も多くの皆さんが参加されますよう、お待ちしております！（事務局 進藤紀一）

■日時:

5月21日(日) 午前11時30分～

■場所:主婦会館プラザエフ9階(東京千代田区)

■会費:男性1万円、女性8千円、ご夫婦1万6千円、学生と80歳以上は5千円

■連絡先:事務局(進藤)【TEL】048-922-0245
携帯 090-8842-2577